

# 支援員たより

発行者：山口県・財団法人山口県ひとづくり財団



第9号

平成22年(2010年)3月発行

## もくじ

- P 1 支援員さんの声
- P 2 保護増殖事業の実施状況  
『いきものみっけ』について
- P 3 山口県の両生類・爬虫類の生息  
モニタリング調査
- P 4 植物の楽しみ方  
話題のことば



## 支援員さんの声



今回は、東 加奈子さん、藤村 泰邦さんの声をご紹介します

### 生活の中での自然に対する思いと研修会に参加して

東 加奈子さん



日々の生活の中での自然に対する思い、研修会の感想等をおふたりにお寄せいただきました。

大学1、2年生の時に初めて希少野生動植物種保護支援員というものを知りました。

いろいろなことにチャレンジしてみたいと思い、見つけるなりすぐさま応募したのですが、その当時自転車しかなかった私はなかなか研修会に参加することができませんでした。大学3年生の終わりごろようやく車を手に入れ、初めて研修会に参加したのが秋吉台エコ・ミュージアムでの「草花と昆虫の関わり観察」でした。

植物と昆虫…農学部に在籍しているながらも、なかなか実際に花や昆虫をゆっくり観察するような機会はほとんどなく、日常生活でも足をとめてまじまじと観察することはありませんでした。それが研修会に参加した事がきっかけで変わりました。大学の構内を歩いている時に、ふと樹木のつぼみに目をむけてみたり、足をとめて観察するようになりました。

研修会に当日参加して驚いたのが、県内各地から様々な人々が参加していることでした。片道何時間もかけてこられた人、集合時間よりもかなり早い時間に到着し、秋吉台で観察を行っていた人。みなさんとてもパワフルでとっても素敵でした。日ごろ大学にいるだけではなかなかお話しする機会がない方とも、互いに興味をもつ自然をテーマにたくさんお話をることができてとてもうれしかったです。

秋吉台の草原でゆっくりと腰を据えて植物やそれを利用する昆虫などを観察し、また講師の先生からお話を聞いたりすることで植物や昆虫への興味がますます膨らみました。

これからはもっと研修会に参加して、たくさんの人々とお話し、様々な事を学びたいと思います。



### 野鳥も人も地球の仲間

藤村 泰邦さん



希少野生動植物種保護支援員ってどんなことするの？ 「……」から始まった研修会。

いろんなことに首を突っ込んでいろんな研修を受けて、さて、何が残っているのだろうと自問自答。

今、ドップリ浸かっている野鳥との付き合い。この会のコンセプト…「野鳥も人も地球の仲間」…地球を守る責任は誰もが平等に持っているはずなのに「人間の驕り」で地球の仲間を忘れている。否、無視している方が的確な表現かも。

豊かな自然環境に恵まれそれが当たり前のように過ごしていた人間は、あるとき生活の豊かさを追求し始めて「自然と共生」という言葉を忘れてしまった。

十数年前、ある著名な女性登山家の講演で「エベレストの氷河が溶け始めている。21世紀は真水の戦争が起きる」と話されていた。当時、何気なく聞いていたことが、現在、諸現象として表面化してきて、世界中で環境を守るために真剣に話し合いがなされている。

最近、鳥の世界で考えてみても、鳥の生息範囲が「南限・北限」という言葉を超えている。「こんな鳥が、ここに居るはずがない」とか、「迷い鳥」が頻繁に飛来している。

地球規模の環境悪化等から見ればほんの些細なことかもしれないが動植物の絶滅はその後の人類の絶滅につながりかねない。

我らの小さな力がどれだけの効果があるかはとても疑問ではあるが、せめて動植物を「絶滅危惧種」とか「準絶滅危惧種」という区分けをしなくて済むような環境にすべく、研修会で培った知識を今後の活動に活かせていくらいいなあと感じている昨今です。



セイタカシギ  
(絶滅危惧ⅠB類(県))



クロツラヘラサギ  
(絶滅危惧Ⅱ類(県))

# 保護増殖事業の実施状況（その2）



前号に引き続き、保護増殖事業の実施状況をご紹介します。

## 1 保護増殖事業計画

山口県では、「山口県希少野生動植物種保護条例」に基づき、キビヒトリシズカ及びホソバナコバイモの植物2種を「指定希少野生動植物種」に指定し（平成18年3月）、採取等を禁止しています。

さらに、これら指定希少野生動植物種2種については、雑草の繁茂等により必ずしも良好な生育環境にはなかったことから、昨年3月に山口県希少野生動植物種保護条例に基づく「保護増殖事業計画」を策定し、生育環境の維持改善等の保護増殖事業を実施することとしました。

※ 保護増殖事業計画の詳細については、7号の「支援員だより」でご紹介しています。

## 2 保護増殖事業の実施状況

### （1）ホソバナコバイモ（岩国市に生育）

ホソバナコバイモは、林道に挟まれた法面上に生育していますが、そこにはススキ等が繁茂しており、日照不足等でホソバナコバイモの生育に支障が生じていました。

このため、保護増殖事業計画では、草刈によりホソバナコバイモに必要な日照を確保することとしていますが、草刈はススキ等が枯れ作業が容易な冬季を計画していました。（ちなみに、ホソバナコバイモは冬季には地上茎が枯れており、春になると芽を出します）

生育地はやや高地にあり、平地の気温の半分程度という寒冷地です。当初は、本年1月初めに実施する予定でしたが、積雪により実施できませんでした。このため、この冬季での実施は難しいかもないと危惧していたところ、やや暖かい日が続いた2月初めに実施することができました。

当日は、専門家（指定希少野生動植物種保護員※）の指導の下、県自然保護課及び岩国農林事務所の職員等5名でススキ等の枯れ草や細い枯れ木を除去する作業を行いました。

この春には、草刈の成果により、多くのホソバナコバイモが開花してくれることを期待しています。



※ 山口県は、指定希少野生動植物種の保護を図るため2名の専門家に保護員を委嘱し、保護員は生育地の巡回や調査等の活動を行っています。

### （2）キビヒトリシズカ（周南市及び周防大島町に生育）

8号（前号）でご紹介しています。



## いきものみつけについて

環境省生物多様性センターが2008年から実施しているいきもの調査「いきものみつけ」をご存じですか。

支援員だよりでもご紹介しましたが、2008年度（2008年7月～2009年5月）の結果報告冊子が、当センターに届きました。対象種だったのはクマゼミやヒガンバナ等12種類で、報告件数は13,073件でした。

報告書の中から、2つの解説をご紹介します。

秋の調査でヒガンバナの開花日は、『北から南に移っていくというより、本州以南では8月下旬～9月中旬に集中していて、短期間にほぼ全国一斉に開花している。温暖化による開花時期の変化を調べるためにには、これからも日ごとの正確な情報が必要』、また、冬を日本で過ごす渡り鳥のジョウビタキの調査では、『報告から、必ずしも北から南へ移動するわけではなく、渡ってくると一斉に全国に散らばっていることがわかった。北海道や東北北部地域で報告がなかったのはジョウビタキが主に積雪の少ない地域で越冬するためかもしれない』との解説がありました。

報告書を見ると、報告がないのも情報となる調査であることがわかります。

2010年も既に調査が始まっています。春は、ウグイスのさえずり、マンサクの花、ホトケノザの花、ツクシ、タンポポの花・わたげ、ソメイヨシノの花、ベニシジミ、ツバメの子育て、デイゴの花の調査です。

調査して報告（調査名・初観察日・場所）をしてみませんか。  
報告先は「いきものみつけ」事務局 FAX 03-5719-3817まで

# 山口県の両生類・爬虫類の生息モニタリング調査

研修会講師 山口県立山口博物館 田中 浩 先生

山口県希少野生動植物種保護支援員研修テキスト（応用編）の57～60ページには身近な生き物（カエル・ヘビの仲間）の項目があります。写真つきの解説があり、カエル、ヘビ、トカゲ、カメを分類することができます。さらに図鑑などを参考にしながら皆様の周りに生息している両生類・爬虫類の生息モニタリング調査を実施してみたらどうでしょうか。散歩や登山の途中など何かのついでに見かけることの多い動物たちです。両生類・爬虫類の山口県内の生息に関する文献は非常に少なく、それぞれの種がどこにいたのかを記録に残すことは、山口県のレットデータブックの再検討を行う上で貴重な資料となります。

両生類・爬虫類の多くは、人前に姿を現すことも多く、写真撮影や採集も可能です。「いつ、どこで、誰が」観察したのか、または採集したのかをきちんと記録することにより、データとなります。それを個人または仲間でまとめて論文（報告文）などで発表し、初めて生きたデータとなります。論文などにまとめるのが難しい方は、博物館の方（下記参照）にメール・FAXなどで情報を送ってください。皆様からのデータを1年ごとに調査結果として、発表（報告文とホームページで公表）します。そのような積み重ねにより、次のようなことが期待できます。

- (1) 両生・爬虫類の生息分布状況。
- (2) 両生・爬虫類の繁殖期・卵塊数などの地域による違い。
- (3) 成体・幼体の発見できる時期の特定。
- (4) 外来種の生息実態。
- (5) 山口県の両生・爬虫類の全体像が明らかになる。
- (6) 保護・保全に関する提言ができる。



ニホンヒキガエル、アカガエル、ヤマアカガエル、カスミサンショウウオなどはすでに産卵を始めています。下記の様式を利用し調査をしてみてください。山口県のカエルの検索表と環境省のRDBに記載されている山口県内に生息する両生爬虫類の情報も別紙として添付しますので、利用してください。

## 調査票

|        |   |    |   |    |    |
|--------|---|----|---|----|----|
| 調査者    |   |    |   |    |    |
| 調査日    | 年 | 月  | 日 | 曜日 | 天気 |
| 調査場所   |   |    |   |    |    |
| 緯度     |   | 経度 |   |    |    |
| 調査地の特性 |   |    |   |    |    |

## 確認種

| 種名 | 状況 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |

送付先 753-0073 山口市春日町 8-2 山口県立山口博物館 田中 浩

電話 083-922-0294

FAX 083-922-0353

E-mail: [h-tanaka@pk2.so-net.ne.jp](mailto:h-tanaka@pk2.so-net.ne.jp)



今年度、研修会でお世話になった先生方にP3～P4に寄稿していただいています。

来年度も研修会を予定していますのでぜひご参加ください。



# 植物の楽しみ方



研修会講師 真崎 久 先生

いろいろな所に出かけ植物を見て歩くのは楽しいものです。特に、美しい花や稀な植物、あるいは山口県新産植物に出会うと、重いカメラ、急な登りなどの苦労は消え去っていきます。でも、いつもの植物の出会いも大切だと感じています。すべての植物を記録に留め、その地域の植生の現状を残したいと思っています。



山口市相原から見た山口湾の干潟  
ヨシは河口域で普通に見られる

伸ばしました。残念ながら、時間的な制約で、植生をコドラー法（※）で記録できませんでした。その代わり、植生の状態を写真で残すことにしました。GPS を付けたデジタルカメラは、緯度・経度・標高も画像と一緒に記録できます。どんどん撮影し、手帳に書き留めた記録と一緒に整理しました。

私は、先達となる多くの植物研究者から、調査の方法から県内の観察好適地、植物稀産種の産地など多くのことを学びました。今、博物学の文化が衰退しないように次の代に伝えることを考え始めました。

皆さんに蓄えられた自然情報は、次代のナチュラリストの自然の理解に役立ちます。いろいろな機会に発表してください。また、多くの方々が、自然に興味をもたれ、フィールドに出て活動されることを願っています。

## ※ コドラー法

コドラー法（方形枠法）は、植物群落の調査を行う場合、最もよく行われるもので、調査対象地域内の複数箇所で、一定の大きさの正方形の枠を設定し、その中に存在する植物を記録していく方法です。

## 話題のことば



### ◇ カルタヘナ議定書

カルタヘナ議定書は、生物多様性条約（※）に基づき、バイオテクノロジーにより改変された生物（遺伝子組換え生物等）の安全な移送等において、適切な程度の保護レベルの確保に寄与することを目的とします。現在 147 カ国及び欧州共同体が加盟（我が国は 2003 年に受諾）しています。

この議定書は、前文、本文 40 か条、末文及び 3 の附属書からなっています。

※ 生物多様性条約は、生物の多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝子資源の利用から生ずる利益の公正な衡平な配分を目的とし、そのために締約国がとる措置等について規定しています。現在 190 カ国及び欧州共同体が加盟（我が国は、1993 年に受諾）しています。

～外務省ホームページより

8 号（前号）で COP 10 について触れましたが、カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議（MOP 5）が COP 10 と同じく名古屋市で開催されます。

発行元：(財) 山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島 1062 TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

<http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>

